

■ 計画の推進

1 推進体制

「阿見町教育振興基本計画」の推進にあたっては、国・茨城県の動向を踏まえ、本町の実状を勘察しながら取り組むとともに、子育てや福祉、まちづくりなど関連する部局との連携・調整を図りながら進めるものとします。

また、まちぐるみの教育を推進する観点から、学校、保護者、関係団体、地域はもとより、町内企業やボランティア組織との連携・協力体制のもと、計画を推進します。

2 進行管理

「阿見町教育振興基本計画」に掲げる未来の姿を実現するためには、基本計画の着実な進行管理が重要です。

基本計画に位置づける「目標指標」、「具体的施策」の進捗状況を把握し、その成果を評価するとともに、必要に応じて見直しを図ります。

計画の進行管理は、教育委員会により着実に実施していくものとします。

また、進捗状況及び評価については、毎年度目標を立て「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施するものとし、その結果について、広報紙やホームページなどにおいて広く公表するとともに、町民から意見を募集し、計画の見直しに活用します。

さらに、基本計画の計画期間終了時（前後期各5年間）においては、総合的な見直しを図るものとします。

